

【参考】

**個人情報保護に関する法律の改正に伴う
ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針の
見直しに関する審議経緯**

○令和4年1月14日(金)14:00~16:00

文部科学省

科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会 特定胚等研究専門委員会(第117回)

【議事次第】

1. 開会

2. 議事

- (1) 特定胚等研究専門委員会の運営について【非公開】
- (2) 第11期科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会 特定胚等研究専門委員会における検討事項について
- (3) ヒトES細胞樹立計画の変更に関する申請の審査について
- (4) 個人情報保護法改正に伴う指針の見直しの検討について

【対象となる指針】

- ・ ヒトES細胞の樹立に関する指針
- ・ ヒトES細胞の分配機関に関する指針
- ・ ヒトES細胞の使用に関する指針
- ・ ヒトiPS細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針

(5) その他

3. 閉会

【会議資料リンク】

<https://www.lifescience.mext.go.jp/2022/01/117040114.html>

○令和4年1月20日(木)15:00~17:00

文部科学省

科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会 (第48回)

【議事次第】

1. 個人情報保護法の見直し等を踏まえた関係指針の検討について

①人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針改正案

②その他の関係指針の見直しの方針案

- ・ ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針
- ・ ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針
- ・ ヒトES細胞の樹立に関する指針
- ・ ヒトES細胞の分配機関に関する指針
- ・ ヒトES細胞の使用に関する指針
- ・ ヒトiPS細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針

2. その他

【会議資料リンク】

https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/2021/mext_00033.html